

令和8年度 松山市障害者支援施設等整備補助事業 概要

(国補助金名:社会福祉施設等施設整備費国庫補助金)

令和7年度(旧)

対象事業

- 共同生活援助事業所の整備
- 防災対策等その他整備
 - ・改築(耐震化)
 - ・スプリンクラー設備等整備
 - ・大規模修繕(非常用自家発電機、水害対策設備、給水設備、個室化等改修)
 - ・防犯対策整備(ブロック塀)

※松山市協議要領に定めた内容のみ

令和8年度(新)

対象事業

- 共同生活援助事業所の整備
- 防犯対策等その他整備
 - ・改築(一部改築、耐震化)
 - ・スプリンクラー設備等整備
 - ・大規模修繕(非常用自家発電機、水害対策設備、給水設備、個室化等改修、付帯設備の改造、介護用リフト等特殊附帯工事 他)
 - ・防犯対策整備(ブロック塀、非常通報装置等の設置 他)
 - ・応急仮設施設整備
 - ・避難スペース整備

対象法人

障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスを5年以上継続して運営している法人

留意事項

外構工事は対象外

対象法人

障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスを3年以上継続して運営している法人

留意事項

外構工事のうち防犯対策等の強化に係る整備は対象
(例:門、フェンス等の外構の設置や非常通報装置等の設置)